

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主及び続柄、5 本籍（国籍）及び筆頭者、6 住民日、7 住所及び住定日、8 届出日及び従前住所、9 個人番号、10 住民票コード等	
記録範囲	津市に住民登録がある（あった）者	
記録情報の収集方法	届出及び通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理システム	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づくマイナンバーカードの交付	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 申請書 I D	
記録範囲	マイナンバーカードの交付申請を行った者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構から受領したカード発行一覧を基に作成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 戸籍に入った原因及び年月日、6 実父母の氏名及び実父母との続柄、7 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、8 夫婦については、夫又は妻である旨、9 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、10 その他法務省令で定める事項	
記録範囲	津市に本籍がある（あった）者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課	
	（所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 住所、5 住所を定めた年月日、6 生年月日、7 性別	
記録範囲	津市に本籍がある（あった）者	
記録情報の収集方法	戸籍、住民基本台帳、地方公共団体からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期	—	

問	
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除籍	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 戸籍に入った原因及び年月日、6 実父母の氏名及び実父母との続柄、7 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、8 夫婦については、夫又は妻である旨、9 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、10 その他法務省令で定める事項	
記録範囲	津市に本籍があった者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課	
	（所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	改製原戸籍（昭和・平成）	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 戸籍に入った原因及び年月日、6 実父母の氏名及び実父母との続柄、7 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、8 夫婦については、夫又は妻である旨、9 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、10 その他法務省令で定める事項	
記録範囲	津市に本籍があった者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課	
	（所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	改製原戸籍の附票	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 住所、5 住所を定めた年月日、6 生年月日、7 性別	
記録範囲	津市に本籍があった者	
記録情報の収集方法	戸籍、住民基本台帳、地方公共団体からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期	—	

問	
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	津市印鑑の登録及び証明に関する条例に基づく証明発行	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 印影	
記録範囲	印鑑登録申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	津市印鑑の登録及び証明に関する条例第17条（閲覧の禁止）により原則閲覧禁止
----	---------------------------------------

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示実施地区新旧対照表	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施区域に係る住民登録及び住居表示実施に係る証明書発行に利用	
記録項目	1 氏名、2 世帯主氏名、3 旧住所、4 新住所、5 付定年月日	
記録範囲	住居番号を付定した者	
記録情報の収集方法	通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	
----	--

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示付定一覧表	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、各総合支所市民課及び市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施区域に係る住民登録及び住居表示実施に係る証明書発行に利用	
記録項目	1 氏名、2 町名及び付定の住居番号、3 付定年月日、4 通知日、5 地番	
記録範囲	住居番号を付定した者	
記録情報の収集方法	建築計画概要書の閲覧、本人等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期	—	

問	
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民の意見・要望等管理システム	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域連携課	
個人情報ファイルの利用目的	全所属に寄せられた市政に関する「市民の声」を、市民が求めている課題として幅広く集め職員間で共有し、相談者からの意見・要望等に迅速に対応したり、市政に反映させていくことを目的としている。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年代、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 相談等の内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	電子メール、文書・手紙、電話、面談・来訪、F A X、意見箱	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	